

町内で住宅を建設した方、建設を検討している方へ

町では、定住人口の増加などの定住化施策の一環として、町内に新しく住宅を建設する方を支援する制度があります。

以下の制度は、住宅建設から1年以内が対象となります。

住宅建設奨励助成金・転入奨励助成金・子育て助成金

	対 象	助成金
住宅建設奨励助成金	①町が分譲する団地※ ₁ において、町と売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイントあびら※ ₂
	②上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイントあびら
転入奨励助成金	③町外から転入し、町が分譲する団地において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイントあびら
	④町外から転入し、上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイントあびら
子育て助成金	⑤転入奨励助成金の対象に該当する世帯内に、満15歳以下の子どもがいる場合	10万円分のポイントあびら

※1 町が分譲する団地「アイリスタウン」、「ラ・ラ・タウン・おいわけ」、「町営若草団地」

※2 ポイントあびら 町内加盟店で使用できるポイント

空き地活用住宅建設助成金

令和2年度から令和4年度までの3か年事業として実施しています。

対 象	助成金
<p>平成30年北海道胆振東部地震により半壊以上の住宅を解体して更地となった土地を購入し、住宅を建設された方 ※上記②も対象となります。</p> <p>受給までの流れ</p> <p>ア. 該当する土地を購入し、住宅を建設 ※安平町厚真町移住定住支援サイトに掲載しており、「空き地活用助成金対象」と記載のある土地が対象となります。</p> <p>イ. 申請書および必要書類を提出</p> <p>ウ. 提出書類審査後、町より申請者へ助成金20万円を支給</p> <p>助成金の受給には「安平町空き地活用住宅建設助成金支給要綱」に定める要件を満たしていることが必要となります。</p>	現金 20万円

現在、町では道の駅OPENを記念して「道の駅あびら D51 ステーション OPEN 記念分譲地減額キャンペーン」を実施中です。町内在住の方は、1区画51万円にてご案内しています。この機会にご検討ください。

各支援制度にはそれぞれ対象要件があります。不明な点や詳細につきましては、お気軽に政策推進課までお問い合わせください。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎② 2751 FAX② 2026

メール m-suishin@town.abira.lg.jp